

令和2年1月21日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和元年7月26日付け31千教総第120号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア ボランティアのコーディネート件数については、引き続きモニタリングをしながら、令和2年度の目標値に向けて努力されたい。

イ 生涯学習の中核的施設である役割を担うために、公民館と連携した事業の充実を図られたい。

(2) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 管理運営の履行状況において、指定管理者に対し、市がどのような観点で評価しているかを示し、施設管理に取り組む認識や姿勢に食い違いが生じないよう適切に指導されたい。

イ メンバー会会員について、設定した目標1万人に対し半分も満たしていないことに危機感を感じ、目標設定など原因追及の上、メンバー会会員となることの特典やメリットの周知を図るなど、迅速な対応を図られたい。

(3) 千葉市公民館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 公民館は、地域活動の拠点施設であり、災害時の避難所としても位置付けられるため、防火管理については47施設すべての点検結果が適となるように管理されたい。

イ 収支予算については、年間の事業計画等を反映し、適正な見積もりを行うよう図られたい。

以 上